

令和7年度基本方針・活動目標・事業計画

1. 基本方針

- ・ 各市町村PTA(連絡)協議会における「子どもたちの健全育成」や「PTA会員相互の研究活動」を目的とした交流・地域活動等の支援に努める。
- ・ 子どもたちの家庭における教育の振興や校外における生活指導、地域における教育環境の改善と充実をはかるための事業の推進や情報・資料の提供に努める。
- ・ 子どもたちを取り巻く社会問題に対し、学校・家庭・地域社会や行政との連携を重視し、子どもたちの健全育成を図るために、関係諸機関・団体等との連携に努める。
- ・ 単位PTAや各市町村PTA(連絡)協議会の活動の支援や協力を行えるように健全な組織運営に努める。
- ・ PTA活動が円滑に運営され健全に発展するように、PTA活動に対する補償の対策や会員及び子どもの様々なリスクの備えとしての対策を講ずる。

2. 目 標

(1) 健全育成

青少年の健全育成をめざし教育環境・社会環境の整備に努める。

(2) PTA活動の充実と活性化

PTA会員相互の研究活動や交流・地域活動等を目的とした各地区・市町村PTA協議会活動の活性化の支援に努める。

(3) 学校園・家庭・地域との連携と地域活動の活性化

家庭や地域社会の教育力を高めるために、学校・家庭・地域社会がそれぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に理解・連携に努める。

(4) 教育環境の改善、充実

教育諸条件の改善をはかるため、地区PTA協議会との十分な連帯のもと大阪府教育委員会及び関係する公共機関・社会教育諸団体等に働きかけていく。

(5) 情報・資料提供

インターネットの活用により、PTA活動に関する情報・資料の収集及び提供を行うなど、会員の学習と共通理解を深めるための支援を行う。

(6) 国際理解と国内交流事業

会員や青少年の国際理解および国内交流事業への参加を図り、同年代の青少年が互いに交流し様々な学習体験を通して、主体的に生きる子どもを育てることをめざす。

(7) 保険制度

単位PTA活動の円滑化及び健全育成を目的にPTA活動補償制度を行う。

また、会員及び子どもの様々なリスクに備えて、園児・児童・生徒・保護者総合保障制度を行う。

3. 事業計画

(1) 研究・研修活動

- ・第71回大阪府PTA研究大会の開催及び今後の研究大会の持ち方の検討
- ・PTAのあり方について、いじめ防止に向けた取組みについての調査・研究
- ・防災についての調査・研究（防災セミナー開催、児童生徒用リーフレット作成等
継続事業への取組み）
- ・第51回日本PTA近畿ブロック研究大会大阪府大会（令和7年11月4日）の開催

(2) 広報活動

- ・上記活動内容の周知・報告
- ・ホームページ、フェイスブック等の活用による積極的な情報発信

(3) 市町村PTA（連絡）協議会会長連絡会の充実

- ・PTAの交流や研修等を目的とした市町村PTA（連絡）協議会会長連絡会などの充実

(4) 交流事業

- ・大阪府内の「青少年の健全育成」を目的としたPTA協議体との連携・交流
- ・各地のPTA協議体との交流
- ・国際理解および国内交流事業の推進

(5) 表彰事業

- ・優良PTA表彰の実施
- ・広報紙コンクール表彰の実施
- ・三行詩コンクール表彰の実施

(6) 保険事業

- ・大阪府PTA安全会（大阪府PTA活動補償制度）
- ・大阪府PTA総合保険会（園児・児童・生徒・保護者総合保障制度）